

知財コストの削減策(2): 無駄な特許出願を防止する「グローバル特許出願 明細書」をつくる

(2014/04/08 作成)

【目次】

- 1.国内への特許出願は減るが、外国への特許出願は増える。
- 2.和製英語が「知財コスト」を押し上げる
- 3.増える知財コストの費用対効果は？
- 4.「日本特許出願明細書」からの翻訳はコスト高
.
- 5.「知財トータルコスト」の削減に繋がる改善をすべき
- 6.無駄な特許出願を撲滅させるには特許調査が欠かせない
- 7.発明提案書で発明の評価をする仕組みが必要

1.国内への特許出願は減るが、外国への特許出願は増える。

グローバル社会は、これまでの縦割り社会から横繋がりのフラット社会への転換を意味する。日本企業の事業再編（合併、切り離し、倒産）は進み、日本国内への特許出願件数は減り続けるが、外国への出願は増え続ける。特に新興国への特許出願が増える。

知財もグローバル化され、現地特許代理人とのやり取りは、当然ながら全て英語（イングリッシュ）で行われる。その国の特許関係者（現地代理人、特許審査官）は、優秀なエリート集団である。

彼等の仕事用語（世界共通言語）は英語である。その能力も十分に備えている。（因みにアジア圏であれば中国語ができる特許関係者は多い）。

2.和製英語が「知財コスト」を押し上げる

しかし、いまの「日本特許出願明細書」から英語翻訳された、日本特有？の「英文特許明細書（ジャパニッシュ）」を、読んで（読めないかも）誤解なく特許翻訳できる特許関係者は極めて少ないと思う。

台湾、韓国、中国の場合は永く日本留学をされ、日本語の特長を身につけたベテラン技術者が自国に戻り活躍している技術者がいた。彼等は曖昧な日本語をリバーズする、あるいは質問をすることで、伝え易い文章へ特許翻訳するなど、丁寧な対応をしてくれた。しかし、彼等は引退され次世代へ引き継がれている。次世代エリートは英語であれば問題ないが「和製英語」は苦手である。

和製英語の起源は、あの曖昧で難解な日本特許出願明細書からの「忠実翻訳」だと考える。翻訳者は依頼者から元の日本語に戻しやすい、つまりチェックがし易い英訳を求められ、仕方なしに日本語文章の流れに忠実翻訳してきたのではなかろうか。

技術説明に対して忠実翻訳するのであれば、英訳文章の流れが日本語の流れとは違ってくるのは当然である。つまり日本語と英語の文章構造が違う。元の日本語文章の流れに忠実であれば、「和→英訳」の英文章構造もチョイと異質（和製英語）となる。

3.増える知財コストの費用対効果は？

技術説明に対して忠実翻訳するのであれば、英訳文章の流れが日本語の流れとは違ってくるのは当然である。つまり日本語と英語の文章構造が違う。元の日本語文章の流れに忠実であれば、「和→英訳」の英文章構造もチョイと異質（和製英語）となる。

この英訳文章では、新興国での特許翻訳は困難となり、特許出願する「費用対効果」は期待できない。世界で誰もが理解できるオープンな英語で書く必要の理由がここにある。できれば原本となる「日本特許出願明細書」は、多言語（欧米語、中国語など）と互換性あるオープンな「平明日本語（文明言語で）」で書くことが求められる。

英文構造に合った日文構造であれば「グローバル特許明細書」の基となる「発明提案書（発明者）」の作成負担（文才は必要なく明確に書けば良いだけ）も少なく、機械翻訳ソフト（日⇄英）の支援も受けられやすくなる。我々日本人が、世界へ「物・事・考え」を伝えるための、もう一つの日本語、即ち「平明日本語（文明日本語）」で記述する転換期を迎えている。

4.「日本特許出願明細書」からの翻訳はコスト高

「日本特許出願明細書」から他言語の翻訳は難しいという厄介な問題がある。実に悩ましいことである。理解が難しい日本語から外国語への翻訳は、日本語を読解する「日→日翻訳」の工程が必要で、翻訳に費やす時間の殆どがこの「日→日翻訳」の作業に取られている。

翻訳作業は「人力頼り」であり生産性が極めて悪く翻訳品質に大きなバラツキが出る。いまの状態では「日本特許出願明細書」からの翻訳では翻訳品質のバラツキを防ぐことは難しい。その結果、誤訳、意味不明な翻訳に対してチェック（逆翻訳）する必要がでる。

即ち、翻訳費用だけでなく翻訳チェックに掛ける費用および労力も膨大となる。しかも翻訳チェックをしたからといって安心とは言えず、むしろ不安を残す。翻訳品質は翻訳者との出会いが全てで、“い

まのところ「運」である“というフアームになっている。

結論として、「知財のトータルコスト」を削減するには外国語へ変換できる言語で特許出願用の原稿を作ることである。他言語へ変換し易い言語といえは英語であることは誰もが認める。

5.「知財トータルコスト」の削減に繋がる改善をすべき

翻訳者によって「外国特許明細書」の翻訳品質に大きなバラツキがあるのは仕方が無いと諦めるしかないのか。分かりにくい翻訳文は、特許審査官との中間手続き処理の回数を増やすことになり、結局は、拒絶されるか、良くても権利の減縮に繋がる。その結果、当初想定した「権利範囲」の取得が難しくなる。費用を掛けたにも関わらず有効な特許権が取得できない、という無駄な特許が生まれる。これで良いのか「日本特許出願明細書」。

6.無駄な特許出願を撲滅させるには特許調査が欠かせない

無駄な特許出願を止めさせる、もう一つの方法は、知財の安全を確認して、事業の優位性を確保するための特許調査が不可欠である。事業の優位性を確保するということは自社が自由に開発できる技術領域を確保することである。それは発明者から提出される発明提案書を評価することでもある。

特許調査をするメリットは、特許権を取得すべき発明技術（開示知財（*））か、あるいは発明技術をノウハウとして守秘すべき技術（守秘知財（*））か、を仕分けすることへ繋がる。従って無駄な特許出願が減ることになる。

（*）「守秘知財」とは「イザ・有事」が発生したときに先使用权などの立証ができる証拠書類として社内で管理された文書である。「開示知財」の代表が特許である。特許出願をするからには、発明の開示義務があるのは当然である。これは読んだ人たちが誤解しないように平明で分かりやすい文章で発明を説明する義務のことである。つまり出願人は「世界で通用する強い特許明細書」を作

成する責任を負うことである。世界で通用するという意味は、その発明技術を使いたい人がたくさん現れ、協業、共生、共創を可能にすることである。一方、不幸にして知財係争になれば武器として戦える特許権であることが条件である。そのためには強くて厚みのある特許明細書でなければ特許出願をする意味がない。

7.発明提案書で発明の評価をする仕組みが必要

では、強い特許を作り出すにはどうすべきか。今後は、「発明提案書」に対する評価（レスポンス）を行い特許出願をする価値がある発明技術か否かを精査する必要がある。この段階では特許評価でなく、あくまでも発明技術の評価である。他社の特許を侵害しないで、自社の事業展開に不可欠な発明技術であれば、それはお金が稼げる良い発明技術である。

しかし、良い発明技術であっても、お粗末な特許明細書を作成すれば、その発明技術の評価は一瞬にして「ゴミ」になる。既に特許出願されている特許の評価を、いまさらすることは難しい。なぜなら多くの特許明細書は意味不明で「特許価値」を判断することは困難であるからだ。過ぎたこと、済んだことを「あれこれ」といまさら考えても仕方がないことだ。

◆この資料の続きは、

知財コストの削減策(3):無駄な特許出願を撲滅させる特許調査へ